資料№4

高岡市こども計画（仮称）における体系（案）

こども大綱における「こどもまんなか社会」実現に向けた基本方針
①こどもは権利の主体であり、今とこれからの最善の利益を図る
②こども、子育て当事者とともに進めていく
③ライフステージに応じて切れ目なく十分に支援
④良好な成育環境を確保、貧困と格差を解消
⑤若い世代の生活の基盤の安定を確保し、若い世代の視点に立った結婚・子育ての希望の実現
⑥施策の総合性を確保

【現行】

第２期子ども・子育て支援事業計画

基本目標	施策目標
Ⅰ　子ども・子育ちへの支援体制づくり	１　子どもが教育・保育を一体的に受けられる環境づくりを推進します
Ⅱ　子育て家庭・親育ちへの支援体制づくり	２　親が安心して子育てができるサービスの充実を図ります
	３　親の仕事と子育ての両立を推進します
	４　次世代の親を育成します
Ⅲ　社会全体で子育てを支援する環境づくり	５　地域で子育て家庭を支える社会をつくります
	６　子育てのための生活環境を整備します
Ⅳ　親子の健康づくり	７　親と子の健康づくりを推進します
Ⅴ すべての子どもの権利を守る体制づくり	８　すべての子供の権利を守ります

【新】

高岡市こども計画（仮称）

基本目標	施策目標
Ⅰ　全てのこどもへの支援体制づくり	１　こどもの誕生から切れ目ない支援を一体的に受けられる環境づくりを推進します
Ⅱ　全ての子育て当事者への支援体制づくり	２　妊娠前から親が安心して子育てができるサービスの充実を図ります
	３　共働き・共育ての両立を推進します
	４　次世代の親を育成します
Ⅲ　地域社会全体で子育てを支援する環境づくり	５　地域全体で子育て当事者を支える社会をつくります
	６　子育てのための生活環境を整備します
Ⅳ 支援が必要なこどもや家庭を守る体制づくり	７　すべてのこどもや家庭の最善の利益を守ります
Ⅴ　こどもの意見を大切にした施策づくり	８　こどもの意見をこども施策づくりに活かしていきます

基本方針③の視点を踏まえ、年齢を問わず、すべてのこどもを支援する体制づくりを行う

基本方針②⑤を踏まえ、子育て家庭に限らず、すべての子育て当事者、養育者、次世代の親を支援する体制づくりを行う

基本方針⑥を踏まえ、地域、企業、社会も含めた総合的な視点で支援する環境づくりを行う

基本方針④を踏まえ、年齢を問わず、すべてのこどもの最善の利益を図る体制づくりを行う

基本方針②を踏まえ、こども、子育て当事者とともに進めていくために意見反映を行っていく

全てにおいて①「こども・若者は権利の主体であり、今とこれからの最善の利益を図る」こととし、また、アンケート等、こども、子育て当事者の意見を踏まえてこども施策を総合的に推進していく